平成２８年（フ）第１０９号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1919番地　友朋会嬉野温泉病院内、住民票上の住所佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲2532番地
債務者　田中　丈生
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第２６号
北海道滝川市黄金町東２丁目16番25号　ＨＩＬＬＳ　Ｂ　105号室
債務者　稲場　唯旨
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第２７９７号
大阪市住之江区住之江３丁目１番18号　フローラルシティハイツＡ棟　102
債務者　伊沢　嘉美（旧姓上村）
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３１号
新潟県新発田市舟入町２丁目３番７号
債務者　栗山　　茂
1　決定年月日時　平成28年８月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第４６号
新潟県阿賀野市山倉325番地６
債務者　遠藤　和代
1　決定年月日時　平成28年８月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第３６７号
北九州市戸畑区小芝１丁目６番21号
債務者　坂井大三郎
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３８３号
埼玉県本庄市四季の里２丁目２番17号、従前の住所仙台市太白区山田本町７番12号
債務者　天内　　敦
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第４２４号
仙台市青葉区八幡４丁目４番３号
債務者　河野　義彦
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　裕己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２７１２号
大阪府八尾市久宝寺２丁目１番３―105号
債務者　須川　勝治
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７１３号
大阪府八尾市久宝寺２丁目１番３―105号
債務者　須川　京子
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８２５号
大阪市城東区成育１丁目４番７号　桃井ハイツ305
債務者　池田　聖子（旧姓大塚）
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岡　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２５０号
大阪市東成区中本３丁目３番13号
債務者　濵田　侃宏
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　昭暢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２６４号
広島市中区大手町４丁目２番27―604号
債務者　豊栄興産こと　吉澤　秀雄
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２６０号
静岡県浜松市中区高丘北２丁目46番６号、前住所東京都世田谷区野沢４丁目19番９号ハーブコート世田谷Ｉ205
債務者　繁高竜之介
1　決定年月日時　平成28年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹生　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２７６号
兵庫県姫路市網干区津市場340番地４
債務者　冨田八重子
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３００号
兵庫県姫路市車崎２丁目10番13号　ＯＡ　ＦＬＡＴ車崎208、従前の住所東京都豊島区西池袋３丁目21番13―2013号
債務者　稲田　大作
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衣笠　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２４４４号
大阪府八尾市中田２丁目181番地
債務者　速水　和夫
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部